

令和7年度山形県公共調達評議委員会 審議概要

- 1 開催日時： 令和8年2月9日（月）14:00～15:10
- 2 会 場： 県庁1001会議室
- 3 出席者： 委 員 五十嵐委員長、蘆立委員、安彦委員、大風委員、海藤委員、加藤委員、清政委員
(蘆立委員、安彦委員、加藤委員、清政委員はWEB参加)
※ 太田委員は欠席（意見提出あり）
県・事務局 永尾県土整備部長、柴崎会計管理者など17名
- 4 議事
(1) 建設工事関連
令和8年度の入札契約制度改善の取組み
(2) 物品・役務関連
「山形県物品等及び役務の調達に係る方針」の実施状況及び今後の取組み

5 審議経過

(1) 建設工事関連

令和8年度の入札契約制度改善の取組み【資料1、2】

委員長	資料2-5「成績評定点の評価基準（5区分）の見直しの方向性」について、これは令和5年度の本委員会において、閾値を引き上げて平均点の分布を最適化するという提案があり、その際は継続審議になった案件と思う。 今回の提案は、現在の区分を見直すものではなく、見直しは今後の状況を見ながらということか。
県	はい。当面は現行どおりの運用とするが、今後さらに企業ごとの平均点が上がり、下位3区分の企業数を最上位区分の企業数が上回る状況になった場合に、具体的な見直し案を検討するという提案となる。
委員長	本日御欠席の太田委員から事前に事務局へ意見が届いていると伺っている。見直しに最も関係のある業界からの意見であるので、事務局から紹介してください。
県	それでは、紹介させていただく。 「建設工事における発注基準の見直し」については、最近の建設工事に係る人件費や資材の高騰、国土交通省等の取組みに準じたものと理解はするが、単純なデフレーター伸び率に伴う発注基準額の引上げでは、目的物の品質等の確保に問題が生じるのではないかと懸念がある。 また、地域の建設業がその社会的な役割を果たしていくためには、地域バランスを踏まえた一定規模の事業量が不可欠であるとともに、デフレーターに応じた事業費についても必要であると考えます。

	<p>については、下記の入札契約制度の見直し等について今後取り組まれることを要件とし同意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 目的物の品質等の確保を図るため、低入札価格調査制度における失格基準、調査基準価格の引上げについて検討すること 2. 建設業界全体のDX・ICT技術の底上げを図るため、一定要件を有する工事での指定型ICT活用工事の発注に向けて取り組むこと 3. 入札予定価格の事前公表について、その合理性が薄れていることから、原則として廃止する方向で制度改正を検討すること 4. 社会資本の整備や維持管理に係る予算をデフレーターに応じて増額確保するよう努めること <p>「成績評定の点数区分の見直し」について意見はない。改善の必要な段階になった場合にご協議いただきたい。</p> <p>「週休2日実施工事」の評価の廃止についても意見はない。」</p>
委員長	この意見に対する県の考え方は。
県	太田委員からの御意見のうち4については、予算の確保ということで、本委員会への御提案というよりは「県への要望」と受け止めている。意見の1から3については、検討項目としていくことに委員の皆様から異存がなければ、せつかくの御提案であるので、事務局として、また県として今後検討を進めてまいりたい。
委員	太田委員からの意見書の内容と重複する部分もあるが、見直し案では、単純に現行基準にデフレーターの伸び率1.19倍を乗じており、その結果1億円までの工事にB等級が応札できることとなる。仮にB等級の業者が落札して工事を請け負ったとして、品質確保の点において大丈夫なのか、単純にデフレーターだけで引上げ幅を設定してよいのか疑問がある。この点について、他の委員の方の御意見をお伺いしたい。
委員長	この点について、他の委員から御意見があるか。 ⇒ 特になし
委員	単純にデフレーターだけで上げ幅を決めるのは、少し危険かなという気がするが、県の考えを教えてください。
県	<p>今回の見直しの基本的な考え方は、国土交通省が、資材や人件費の高騰分を反映するために、デフレーターの伸び率を現行基準に乗じて引き上げたことに準じている。</p> <p>なお、先程の説明で他県の状況も申し上げたが、他県も同じように、このデフレーターの伸び率に基づいて基準の見直しを行っているところが多い。</p>

委員	<p>太田委員の意見の3つ目に関連してお聞きしたい。</p> <p>建設工事において入札予定価格の事前公表が行われていることと、デフレターとにどういう関連性があるのか。事前公表の廃止というのは、かなり大きい制度改正になると思うが、これらの関係についてもう少し情報をいただきたい。</p>
県	<p>書面の意見なので詳細は分からないが、委員から常々お聞きしている話なども総合すると、建設業全体の底上げが必要であり、「積算能力の向上」も必要とお聞きしており、それを背景とした意見ではないかと思う。</p> <p>今回は発注基準の見直しということになるが、入札契約制度全体を見直す中で、建設業の発展のためには、御意見にあるような見直しを合わせて行っていく必要がある、という趣旨であろうと理解していた。</p>
委員	<p>資料2-2「週休2日確保工事の実績による加点評価の段階的廃止」のところで、廃止自体に異議はないが、令和8年10月からの週休2日の発注方式として「完全土日」と記載がある。これは「週休2日」という考えか、それとも「完全土日」なのか。国では確か「週休2日」となっており「土日」とは記載されていないと記憶しており、気になった。</p>
県	<p>ここでいう「完全土日」とは、基本的に土日を休みとし、やむを得ない理由があれば、週の中で休みを移していただくものとなる。</p>
委員長	<p>他にご意見・ご質問はあるか。</p> <p>なければ、来年度の入札契約制度の改善策については、事務局提案の内容で委員会では了解したということによろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>

(2) 物品・役務関連

「山形県物品等及び役務の調達に係る方針」の実施状況及び今後の取組み【資料3】

委員	<p>印刷物製造請負に関して、質問する。最低制限価格制度について、予定価格の72%に設定率が上がったことは全国でも本当に稀で大変いいことだと思う。ただ、少額随意契約の上限額が250万円から400万円に引き上げられたということは、今まで一般競争入札だったものはオープンカウンター方式になるのではないか。その場合、不適格な事業者等を排除するような方法については県で考えているのか。</p>
県	<p>会計局の印刷製造請負についての随意契約は、今年度から予定価格が400万円以下の案件になっているが、見積りに参加資格のある事業者は参加できるようにしており、競争性の確保について、今までと変わらず十分留意している。</p>
委員	<p>オープンカウンター方式について聞きたい。財務省のホームペー</p>

	<p>ジでオープンカウンター方式の記載があり、少額随意契約で単一の見積を行っている契約や、相手先が複数年にわたり続いているものに関しては、翌年度以降はオープンカウンター方式とするような書き方をしている。</p> <p>山形県で、オープンカウンター方式はどのようにしているのか。</p>
県	<p>単年契約だが、原版がその会社にあるような案件については、会計課で積算を行い、明らかに安価である場合は一者随意契約を行うなどオープンカウンター方式によらないこともある。</p>
委員	<p>オープンカウンター方式で、毎年同じものをずっと続けられると、安くないと受注できないという圧力がかかり、受注するには更に値段を下げざるを得ない。歯止めがきかず、ダンピングになってしまう。最低制限価格制度とあわせ適正な予定価格の見積もりをしっかりとやっていただきたい。</p> <p>山形県の印刷物の最低制限価格制度では30万円未満のオープンカウンター方式の少額随意契約では、安い金額で受注しているのが見られる。例えば、予定価格の25%や30%で受注している案件がある。一般的に予定価格の25%や30%というのは、材料代に満たず、人件費の高騰の時代にも見合っていない。最低制限価格をそこにも設けていただきたい。また、他県の状況を見てみると、例えば、3万円から20万円くらいの少額随意契約については、見積もりを取らないで、契約をしているところもあるようだ。山形県でも少額随意契約について、同じような方法を採用していただきたい。</p>
県	<p>現在は予定価格30万円からWTO案件の手前までの3,600万円未満を最低制限価格の対象にしているが、これは全国的に見ると広い方になっている。また、基準を予定価格の70%から72%に上げる際に、価格帯ごとに落札率を確認したが、大きな下落というのはなかった。ただ、個別案件でいろいろご意見があるということは、承っておきたい。</p> <p>そもそも最低制限価格を導入するにあたっては、経営努力によって安価に入札する業者が失格にならないようにしなければならず、また、品質不良が問題になるような、一定のレベルの金額以上のものでやらなければならないという議論があった。逆に言えば、品質不良の事例がない価格帯での最低制限価格の設定ということになると、価格保証と受けとられかねず、このようなことは避けなければならないという考え方である。</p> <p>基準の引上げについて、事業者のご意見もお聞きしたという経過があるため、今後も意見交換などさせていただきたい。</p>

(終了 15 : 10)